

高静小学校 新型コロナウイルス感染防止の取り組み Ver. 7

すべての子供と教職員の安全・安心を確保しつつ、学校教育活動を行うために

目標

- 1 「学校の新しい生活様式」に基づく感染対策を徹底する
- 2 すべての子供、教職員が安心して学校生活をおくることができる
- 3 教職員の創意工夫により、すべての子供に学習指導要領内容の学びを保障する

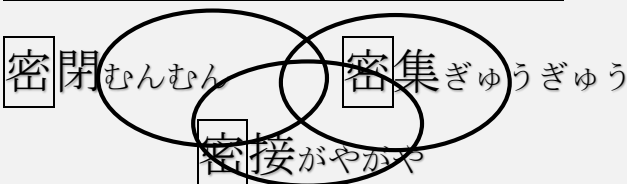
新しい生活様式

「3密なし」「マスク」「手洗い」

取組

判断基準（新ひだか町教育委員会）

3つの「密」がすべて重なる活動は行わない



※この取組は文科省「学校の新しい生活様式 Ver. 5」「新ひだか町教育委員会通知」等にもとづくものです

R2. 4. 8
R2. 6. 1改
R2. 7. 13改
R2. 8. 28改
R2. 10. 12改
R2. 11. 13改
R3. 4. 8改



※感染状況変化により取組が変更になることもあります

取組1 授業について

- 1 マスク着用で学校生活をおくる
- 2 教室前後のドアを開けっ放し
- 3 1時間に5分の換気（トイレ休憩時）
- 4 机の間隔をできるだけ確保する
- 5 コロナの感染経路・予防方法・心の指導（いじめ等）
- 6 体育は、身体接触が密になる活動を当面行わない
- 7 音楽は3密を防ぎ、マスク着用で歌唱を行う
- 8 共有器具を使う授業の前後に手洗いを行う
- 9 家庭科の調理実習は、当面行わない
- 10 暑さの程度に応じて担任の指示等により、一定時間マスクを外したり、水筒持参によるこまめな水分補給をしたりする（熱中症対策）

取組4 給食について

- 1 給食は全員前向きで会話は不可
- 2 当番はマスク・バンダナ・エプロン着用。消毒。
- 3 食後の読書は可（学級や自分の本）

取組5 行事について

- 1 運動会は大勢での昼食における感染リスクを考慮し午前開催で計画。低・中・高学年の実施時間帯を分けて開催予定。（6月5日）、学芸会は今後の感染状況を考慮し開催方法を決定。（10月8日）、遠足は感染対策を徹底し実施予定。（5月12日）
- 2 宿泊的行事は感染対策を徹底して実施予定（修学旅行7月1～2日、宿泊学習7月16～16日）
- 3 4, 9, 2月に分散参観日を実施予定

取組6 その他について

- 1 安全管理徹底のため、登校時間は8:00～8:15（8:00玄関開錠）
- 2 職員朝打ち合わせをやめて、朝の消毒指導、健康観察、心のケア等の児童観察
- 3 よく触る個所は、児童清掃時などに家庭用洗剤で拭き取り（1日1回）、放課後除菌は実施しない
- 4 登下校など、人と十分な距離を確保できる場合はマスクを外してもよい（熱中症対策）

取組2 休み時間について

- 1 ボール等道具を共同で使用する前後は手洗い実施
- 2 鬼ごっこは可
- 3 体育館・プレイルームは、換気を十分行い、割り当ての学年のみ使用可
- 4 図書室は、席の間隔をあげ、割り当ての学年のみ使用可（入室前に手洗い・うがい）換気
- 5 身体接触が密接になる遊びは不可
- 6 トランプ等のカードゲームは可（3密を配慮）
- 7 外遊び時にはマスクを外してもよい（熱中症対策）

取組3 手洗い・健康観察について

- 1 登校後・外から教室に入る時、給食の前後、共有の物を触った後は必ず手洗い（30秒）
- 2 毎朝のきめ細かな健康観察

保護者の皆様への協力お願い

- 朝の体温測定、「健康観察シート」を使った健康チェックをお願いします
- お子様の状況による対応「★感染した→治療するまで【出席停止】」「★濃厚接触者になった→14日間【出席停止】」「★同居する家族が濃厚接触者になった→保健所等による当該濃厚接触者の健康状態の観察が終了するまでの間【出席停止】」
- 児童本人または同居する家族に発熱等の風邪の症状がみられるときは、症状が治まるまで欠席させてください【出席停止】
- 基礎疾患等があり、登校すべきでない判断した場合は「校長が出席しなくてもよいと認めた日」扱いです
- 飛沫感染を防ぐため、マスク、エプロン、バンダナの用意をお願いします
- 登校時間を守るようお願いいたします（8:00～8:15 玄関開錠8:00）
- 昨年度PTA除菌作業は17回、のべ173人の方々にご協力いただきました！本当にありがとうございました！
- 保護者等が来校の際はマスク着用、職員玄関での消毒、（状況により職員玄関での検温）にご協力をお願いいたします